

しぎなみ

杉並区区立施設
再編整備計画
(案) について

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

杉並区区立施設再編整備計画(案) をまとめました

施設再編整備計画(案)の概要

●今なぜ再編整備が必要なのか？

時代とともに変化する区民ニーズに的確に責任を持って応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するために区立施設の再編整備は必要です！！

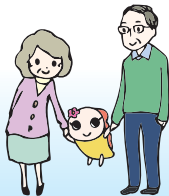


子育て
しやすいまちに
してほしい！

- 保育所を増やします。
- 学童クラブを拡充するとともに、子どもの安全を確保します。
- 幅広い子育て支援の総合窓口を整備します。

- 多世代が集うコミュニティ施設を新たに整備します。
- 児童生徒の健全な居場所を提供します。
- 社会参加の機会を提供する施設を充実します。

健康づくりや
趣味の活動、
社会参加や集いの場
を増やしてほしい！



住み慣れた
まちにずっと
住み続けたい！

- 特別養護老人ホームの整備を推進します。
- 要介護高齢者の在宅生活をバックアップする施設をつくります。
- 高齢者の活動や交流の場をさらに充実します。

こうしたことを実現するために施設再編整備が必要です

杉並の確かな未来を創ります

住み慣れたまちで、安心して暮らし続けていただくためには、社会状況や区民ニーズの変化を的確に捉え、人口構成や財政状況の変化を見誤ることなく、持続可能な行財政運営を推進することが不可欠です。

そこで、区は、将来を見据えて「施設の再編整備」に取り組むこととし、昨年、「施設再編整備計画(素案)」を公表し、地域説明会、区民アンケート、区民意見交換会、区議会など様々な機会を通じて区民の皆さまのご意見を

伺ってまいりました。

そこでいただいた様々なご意見を踏まえ、(仮称)子どもセンターの拡充や、杉並第一小学校の複合化の進め方、あんさんぶる萩窪内の施設移転などについて、(素案)を修正いたしました。

引き続き、区民の皆さまと知恵を出し合いながら施設の再編整備に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、計画(案)に対するご意見をお寄せください。ご協力をよろしく願いいたします。



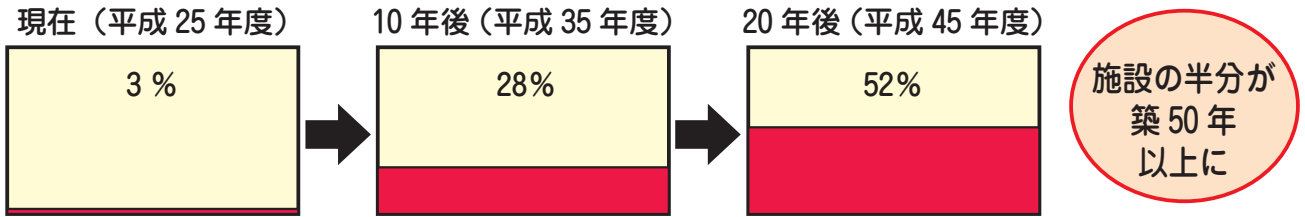
杉並区長

田中良

区立施設は老朽化が進み、今後、一斉に更新時期を迎えます

- 区が保有する約 600 の施設の多くは、高度成長期の昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されており、今後、老朽化に伴い、次々と更新時期を迎えます。

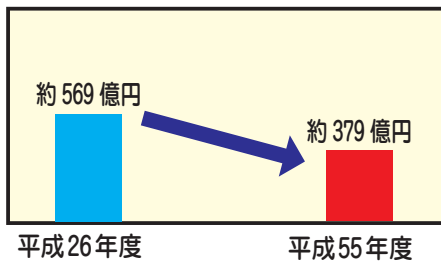
〈築 50 年を越える施設の比率〉



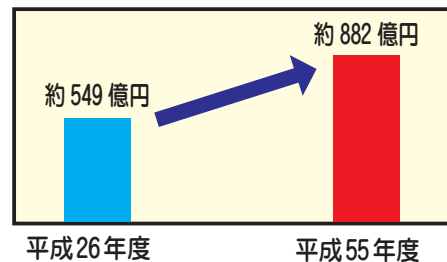
区財政は、少子高齢化の進展により今後厳しさが増すことが予測されます

- 区立施設を現在の規模で存続させた場合、今後 30 年間、毎年平均約 90 億円以上の改築改修経費が必要！（過去 10 年間に支出した改築改修経費：年平均約 52 億円）
- 特別区税収入は区の総人口及び生産年齢人口とともに減少！
- 児童・高齢者・生活困窮者などの社会保障関連の経費は増加！

〈特別区税収入〉



〈社会保障関連経費〉



施設の維持・更新に多くの予算を振り向けることは困難になります

- 福祉や教育など、施設以外のサービスの維持向上を図っていく必要があります。



必要な施設サービスを効率的に提供できるよう、施設の機能や役割を見直す、施設再編整備が必要です

〈施設再編整備の基本的な考え方〉

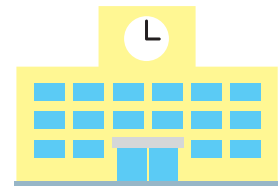


更なる区民サービスの充実を図ることができます

●再編整備の方向性と主な取組

■ 学 校 ■

地域にあまねく配置された、大規模な公共施設である学校は、地域に開かれた施設としての機能を一層拡充する観点から、他施設との複合化・多機能化を進めるため、余裕教室や学校敷地の有効活用を推進するとともに、改築時には児童生徒数の推移などを踏まえ施設規模のスリム化を行います。



■ 子育て支援施設 ■

● 保育所

女性が働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、施設の再編整備によって生み出された施設・用地のほか、国や東京都の公有財産を有効に活用して、認可保育所などの保育施設の整備を引き続き推進します。



● 児童館

児童館は、限られた施設スペースの中で、0歳から18歳までの児童を対象とした全てのサービスの充実を図ることが限界を迎えていることなどから、現在の機能・サービスを、身近な小学校や新たに19か所程度整備する（仮称）子どもセンター等で段階的に継承、充実します。例えば、「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所は、（仮称）子どもセンターのほか、学童クラブ移設後の小学校などで内容の充実を図ることとし、これらの再編の取組が実現するまでの間は、現在の児童館で引き続き事業を実施します。

●（仮称）子どもセンター

各種の子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う新たな地域子育て支援拠点として、19か所程度の（仮称）子どもセンターを段階的に整備します。

■ 高齢者施設 ■

● ゆうゆう館

ゆうゆう館は、保育園を併設する一部の施設で保育施設への転用を図るとともに、多世代が利用できる施設へと段階的に再編を進めていきます。再編にあたっては、身近な地域で高齢者が気軽に集まることのできる、ゆうゆう館の機能と役割を継承します。



● 特別養護老人ホーム

急速な高齢化に伴い、今後要介護高齢者の増加が予想されており、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、区立施設の再編整備で生み出された施設・用地に加え、国や東京都との連携により公有財産を活用し、整備を進めます。

■ 地域コミュニティ施設 ■

● 多世代が集う新たな地域コミュニティ施設

集会施設である区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に子どもから高齢者まで多世代が利用できる地域コミュニティ施設へと段階的に再編します。

施設の配置にあたっては、身近な地域でいつでも誰でも気軽に利用できるよう、地域バランスや区民の利便性に配慮することとし、施設数や規模を検討します。

素案からの主な修正点

昨年11月に公表した計画（素案）について、地域説明会、区民アンケート、区民意見交換会、区議会等でいただいたご意見等を踏まえ、以下のような修正を加え、計画（案）を作成しています。

基本方針

- 「(2)複合化・多機能化等による効率化の推進」に、廃止した施設・用地について、他施設への転用や売却・民間活力の導入などを視野に有効活用を図ることを明記し、「(3)学校施設と学校跡地の有効活用」から同様の記述を削除しました。

特別養護老人ホーム等

- 荻窪税務署等用地を活用して整備する施設は、**区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能を果たすことができる施設**とし、特色についてより丁寧な記述に修正しました。【具体的な取組】

学校施設

- 杉並第一小学校の改築に合わせて、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能の集約を基本に移転・複合化を図ることとし、**産業商工会館の展示場の機能は関連性のある杉並会館のレセプション機能と合わせて引き続き整備のあり方について検討することとしました。**また、学校の教育環境の確保についてより丁寧な記述に修正しました。【具体的な取組】
- 旧永福南小学校については、既存校舎を特別養護老人ホームに、体育館を永福体育館に転用することを基本に、地域のニーズも勘案し校庭も含めた有効活用策を検討することとしました。【具体的な取組】
- 杉並第四小学校と杉並第八小学校の統合後の跡地の活用策を検討することとしました。【具体的な取組】

児童館・学童クラブ

- (仮称)子どもセンターの設置数を、より身近な場所で気軽に利用できるよう、保健センター内の5か所と再編後の児童館施設等を活用した14か所（7地域に2か所ずつ）の計19か所程度に拡充することとしました。
- また、施設が提供する機能について記載するなど、乳幼児親子の居場所を含めた、現在の児童館の機能・役割を継承・発展させる取組等について、より丁寧な記述に修正しました。【具体的な取組】

集会施設

- 地域コミュニティ施設の再編の進め方について、より適切な記述に修正しました。
- 杉並会館のレセプション機能とアニメーションミュージアムのあり方については、今後、引き続き検討し、具体化を図ることとしました。【具体的な取組】

環境情報館

- 具体的な移転先（リサイクルひろば高井戸のビル）や機能についてより丁寧な記述に修正しました。【具体的な取組】

あんさんぶる荻窪

- あんさんぶる荻窪内施設の移転等に係る対応について、より丁寧な記述に修正しました。
- 荻窪南第二自転車駐車場及び地域の防災倉庫は現地に存続することを基本に国と協議を進めることとしました。【具体的な取組】

お 答 え し ま す

施設再編整備

これまでに地域説明会、区民アンケート、区民意見交換会、区議会等でいただいた主なご意見・ご質問などにQ & A形式でお答えします。

目 次

- ◆計画の進め方などについてお答えします…………… 6
- ◆児童館の再編についてお答えします…………… 8
- ◆ゆうゆう館の再編についてお答えします……………11
- ◆集会施設等の再編についてお答えします……………13
- ◆区民事務所の再編についてお答えします……………14
- ◆耐震性等に課題のある杉並会館、
産業商工会館の再編についてお答えします……………15
- ◆あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の
財産交換についてお答えします……………17
- ◆学校の再編整備についてお答えします……………19

計画の進め方などについて

お答えします

Q なぜ施設の再編整備が必要なの？

A 区民共通の財産である施設を有効に活用し、新たな行政需要への対応を図るため再編整備を進めていく必要があります。

- 平成24年度末現在、区の全施設（※）の約50%は築30年を越え、今後、次々に更新時期を迎えます。仮に全ての区立施設を現在の規模で存続させた場合、今後30年間に必要な改築・改修経費は約2,779億円と推計されます。これは、生産年齢人口の減少による区民税収入の減少や少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加が想定される中、大きな財政負担となります。
- 一方で、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化等により多くの施設で利用状況が変化し、需要に対して不足する施設がある一方で、十分に活用されていない施設もあります。
- 施設を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、区民共通の財産である施設を有効に活用し、新たな行政需要への対応を図るため再編整備を進めていく必要があります。

※災害備蓄倉庫や公衆便所等の小規模な施設を除く。

Q なぜ今、取り組む必要があるの？

A 20年後には区立施設の約52%が築50年を迎えます。施設の再編整備は早く取り組むほど大きな効果があり、今まさに取り組む必要があります。

- 現在、築50年を越える施設は約3%にとどまっていますが、10年後には約28%、20年後には約52%になる見込みです。
- 施設の再編整備の取組は、早く取り組むほど、施設の安全性の確保と長寿命化、運営の効率化、新たな需要への対応など大きな効果が期待できます。

Q 施設がなくなり、サービスが切り捨てられるという声があるが…

A 施設が持つ必要な機能や役割は継承しながら再編整備を進め、区民福祉の向上と区民サービスの充実を図ります。

- 施設の再編整備によって、これまで区立施設が果たしてきた必要な機能や役割がなくなることはありません。
- 例えば、児童館は、現在の施設規模等の制約から、利用者ニーズに十分に応えることが難しいため、小学校や新たに整備する（仮称）子どもセンターなどの施設で機能を継承・発展させていきます。
- またゆうゆう館は、施設の有効活用を図る観点から、多世代が利用できる地域コミュニティ施設へ段階的に再編していきます。その場合も、地域の高齢者の方が気軽に集まることのできるゆうゆう館の機能や役割を継承していきます。

Q もっと時間をかけて検討を進めるべきではないの？

A 区はこの間、時間をかけて検討し、段階を追って進めてきました。

- 区は、平成 16 年度から 3 回にわたり施設白書を発行し、施設の現状と課題、今後のあり方などを整理するとともに、施設の長寿命化などの取組を実施してきました。
- こうした取組を踏まえ、平成 24 年 3 月に策定した「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」において、施設の再編整備計画の策定に取り組むことを決定し、昨年 9 月に計画（素案）を公表しました。
- その後、地域・関係団体、区議会等からのご意見を踏まえて 11 月に計画（素案）の修正を行い公表しました。これに対して、地域説明会、区民アンケート、区民意見交換会、区議会等でご意見を頂き、このたび計画（案）をまとめました。

● 施設再編のこれまでの取組について

平成 16 年度 施設白書 2004 策定
平成 19 年度 施設白書 2007 策定
平成 22 年度 施設白書 2010 策定

区立施設の現状と課題、今後のあり方などを整理。ランニングコストの低減や施設の長寿命化などの取組を実施。

平成 23 年度 杉並区基本構想 10 年ビジョン策定

持続可能な行財政運営のための施設再編整備計画を策定することを明記し、平成 24 年度から具体的な検討に着手

平成 24 年 8 月 「区立施設の再編整備の基本的な考え方」を取りまとめ

平成 25 年 9 月 「計画（素案）」を公表、区議会、地域・関係団体等へ説明
平成 25 年 11 月 「計画（素案）」を修正・公表、区議会に報告、区民アンケートを実施
平成 25 年 11 月～12 月 地域・関係団体等へ説明、地域説明会を実施
平成 25 年 12 月 15 日 区民意見交換会を実施
平成 26 年 1 月 21 日 「計画（案）」を公表、区民等の意見提出手続を実施（2 月 20 日まで）

Q 区民の声はどのように計画に反映されるの？

A 広く区民の皆さまのご意見を伺いながら丁寧に進めていきます。

- そのため、今回の（案）について、改めて地域説明会を行うとともに、区民等の意見提出手続を実施し、皆さまのご意見を伺ったうえで、計画を策定する予定です。
- また、計画の具体化にあたっては、利用者をはじめ地域の皆さまのご意見を伺いながら丁寧に進めていきます。

児童館の再編について

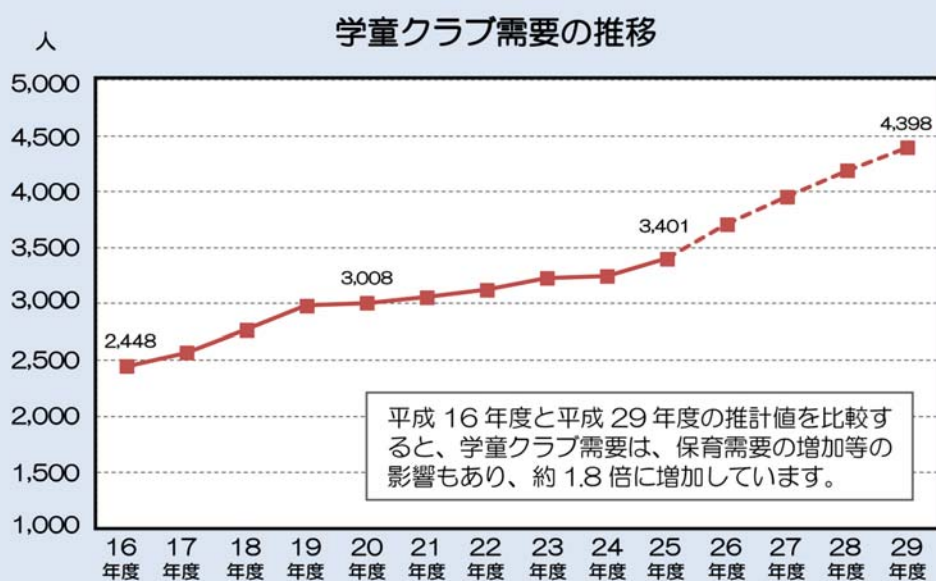
お答えします

Q なぜ、児童館の再編が必要なの？

A 児童館の利用状況の変化や、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、児童館が果たしている機能・サービスを充実・発展させるため、再編整備に取り組む必要があります。

- 近年、児童館では、「ゆうキッズ」や小学生の学童クラブ利用が大幅に増加しており、今後こうした傾向が続くと予測しています（グラフ参照）。このため現状のままでは、施設規模等の制約からこれらの需要に十分に答えられない状況にあります。
- また、「子ども・子育て支援新制度」(*)では、区市町村が、子育て支援サービス・事業を、地域の実情等に応じて実施することとされ、これらを身近な地域で行う子育て支援拠点を整備する必要があります。
- こうした状況を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを充実・発展させるため、再編整備に取り組む必要があります。

※平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度では、区市町村を実施主体として、保育の量的拡大・確保をはじめ、総合的に地域の子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。



※平成25年度までの学童クラブ需要は、学童クラブ登録児童数+待機児童数とした。
※平成26年度以降は、これまでの登録数の推移を基に推計

Q 児童館がなくなるの？

A 児童館の機能や役割がなくなる訳ではありません。児童館で実施している事業は、小学校などで引き続き実施することとし、ニーズに応じて充実・発展させていきます。

- 例えば、小学生の放課後等の居場所や学童クラブは、身近な小学校内に必要なスペースを確保して実施します。また、「ゆうキッズ」は、新たに19か所程度整備する（仮称）子どもセンターや、学童クラブ移設後の小学校などで、現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施時間帯・プログラム内容の拡充を図ります。
- こうした再編の取組が実現するまでの間は、現在の児童館で引き続き事業を実施します。

Q 児童館の再編はどのように進めるの？

A 再編は丁寧かつ段階的に進めます。30年度までは、3か所の児童館でモデルとなる取組を行っていきます。

- 和泉児童館は、小中一貫教育校（学童クラブ併設）の開設後、28年度から小学生の放課後等居場所事業を一貫教育校内で実施するなどの取組を進めます。
- 下高井戸児童館は、高井戸第三小学校の「ゆうゆう館」仮施設等を活用し、29年度から小学生の放課後等居場所事業と学童クラブの小学校内実施などの取組を進めます。
- 成田西児童館は、27年度から小学生の放課後等居場所事業を杉並第二小学校内で実施し、30年度に既存の校内学童クラブの拡張などの取組を進めます。

Q 小学生の居場所や学童クラブを小学校内で実施する理由は？

A 児童の行き帰りの安全面等の観点から、小学校を有効活用して実施します。

- 近年、児童の行き帰りの安全面などから、学童クラブの小学校内への設置（※）を求める保護者からの意見・要望が高まっています。また、児童数が減少傾向にある中で、小学校によっては教室に一定の余裕が生じてきています。
- こうした実態等を踏まえ、小学校を有効活用して実施することとしたものです。

※既存の学童クラブ49か所のうち、すでに9か所が小学校内で学童クラブを実施しています。

Q 乳幼児親子の居場所は、減ってしまうの？

A 新たに19か所程度整備する（仮称）子どもセンターや学童クラブ移設後の小学校など、現在と同規模の実施場所を確保し、利用時間帯の拡充を図ります。

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭が少なくありません。こうした中で、乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や子育てに関する情報交換を行う場の確保は重要だと考えています。
- そのため、「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所は、引き続き身近な場所で気軽に利用できるよう、再編整備後も、（仮称）子どもセンターや学童クラブ移設後の小学校、地域コミュニティ施設等で現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施時間帯やプログラム内容の拡充を図っていきます。

Q (仮称) 子どもセンターは、どのような施設なの？

A 各種の子育て支援サービスの利用相談・情報提供をはじめ、「ゆうキッズ」や一時預かり保育などを総合的・一体的に実施する施設です。

- 27年度から本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」への対応の一環となるもので、保健センターや再編後の児童館施設等を活用した19か所程度を段階的に整備していきます。
- 保健センター内に整備する(仮称)子どもセンター(5か所)は、母子保健との連携を図りつつ、「①保育の利用手続きを含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供事業」を平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格施行に合わせて開始し、その後、施設再編の状況に合わせて段階的に「②ゆうキッズを含む乳幼児親子の居場所事業」を実施していきます。
- 再編後の児童館施設等を活用した(仮称)子どもセンター(14か所)は、「①保育の利用手続きを除く子育て支援サービスの利用相談・情報提供事業」、「②ゆうキッズを含む乳幼児親子の居場所事業」、「③一時預かり保育事業」のほか、「④地域の子育て支援団体の活動支援や関係団体等による子育てネットワークづくりの機能」を担うこととし、7地域に2か所ずつ整備していきます。

Q 中・高校生の居場所は、どのようにするの？

A 再編整備で生み出された施設等の活用を視野に、新たな居場所づくりを検討・具体化していきます。

- 各児童館には総じて、中・高校生の専用スペースが無く、閉館時間が比較的早いことなどから、中・高校生の利用は多くありませんが、次代を担う青少年が気軽に集える居場所は必要(※1)です。
- 今後、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえた「基本的な考え方」(※2)に基づき、具体化を進めます。

※1. 現在、41か所の児童館のほか、中・高校生を主な利用対象とする、1か所の児童青少年センター「ゆう杉並」(荻窪一丁目)があります。

※2. 中・高校生の新たな居場所づくりに関する基本的な考え方(概要)

- (1)可能な限り駅に近い場所を基本に、地域バランス等を踏まえた必要数の設置を検討する。
- (2)中・高校生が若者世代との交流を図りやすい環境づくりの視点も踏まえ、より効果的・効率的な整備・運営方法を検討する。
- (3)今後、新たな居場所づくりを進める中で、「ゆう杉並」の運営等についても必要な見直しを検討する。

Q 児童館で行ってきた地域の行事などは、どうなるの？

A (仮称)子どもセンター等を中心に、それらの取組を支援する機能を継承していきます。

- これまでも地域や団体の方々の方々の協力を得て、児童館を拠点として、幅広い世代が集い・交流する行事などが行われてきました。
- 地域への愛着度を高め、人々のつながりを一層強めるためにも、こうした地域行事は重要であり、(仮称)子どもセンター等を中心に、それらの取組を支援する機能を継承していきます。

ゆうゆう館の再編について お答えします

Q なぜ、ゆうゆう館の再編が必要なの？

A ゆうゆう館は高齢者施設の特性から夜間の利用率が低いなど、効率化の工夫が求められています。そこで、多世代が利用できる地域コミュニティ施設へ段階的に再編し、施設の有効活用を図ります。

- 今後、高齢化の一層の進展により、元気な高齢者が増えていく中で、身近な地域に健康づくりや生きがい活動などの場所を確保することはますます重要になってきます。
- 一方で、少子高齢化の進展により、今後、区税収入が減少していくことが予想される中で、区民共通の財産である区立施設を、より有効に活用していく視点も欠かせません。
- そこで、現在は高齢者専用の施設であるゆうゆう館を、多世代が身近な地域で利用できる地域コミュニティ施設へ段階的に再編し、その機能・役割を継承発展させていきます。

Q 地域コミュニティ施設は、どんな施設で、どれくらい設置する予定なの？

A 「高齢者のみ」や「小中高生のみ」といった特定の年齢層を対象とするのではなく、子どもから高齢者までが、身近な地域で、集い、活動し、交流できる地域の施設です。

- 区民集会所（10館）、区民会館（3館）、ゆうゆう館（32館）、児童館（41館のうち一部）を対象にして、地域コミュニティ施設への再編を図ります。
- 多くの施設を地域コミュニティ施設への再編の対象とし、再編にあたっては地域のバランスや利用者の皆さまの利便性にも十分配慮しますので、将来的には、高齢者の方が利用できる施設は現在のゆうゆう館（32館）よりも充実します。
- 地域ごとの配置数や施設規模などは、今後実施するモデルとなる取組も踏まえ、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら検討し、31年度以降に具体化します。

Q ゆうゆう館はいつから地域コミュニティ施設になるの？

A 第二次実施プラン（31～33年度）で計画化を図ります。

- 当面は、4館で地域コミュニティ施設のモデルとなる取組を進めながら、今までどおりの運営をしていきます。
- なお、集会室については、高齢者の利用を確保したうえで、町会や青少年育成委員会等の地域団体も利用できるようにするとともに、27年1月から、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと」による夜間の目的外利用の予約を可能にして、利用率の向上を図ります。

Q 地域コミュニティ施設のモデルとなるゆうゆう館はどこですか？

A 以下の4館でモデルとなる取組を行います。

- 26年度から30年度までに、保育施設への転用等により他所へ移転する以下の4館において、多世代が利用できる地域コミュニティ施設のモデルとなる取組を行い、その後、段階的に再編を進めていきます。
- ▷ 「ゆうゆう下高井戸館」…高井戸第三小学校敷地内への仮移転を経て、下高井戸児童館内に移転
- ▷ 「ゆうゆう阿佐谷館」……廃止後の阿佐谷区民事務所・会議室跡地に移転
- ▷ 「ゆうゆう馬橋館」……旧・高円寺保健センター分室用地の活用・移転を検討
- ▷ 「ゆうゆう天沼館」……天沼中学校敷地内の活用・移転を検討

Q 地域コミュニティ施設になったら、有料になるの？

A モデルとなる取組を踏まえ、今後、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら、検討してまいります。

- これまでのゆうゆう館は無料の施設として運営をしてまいりましたが、地域コミュニティ施設への再編後の料金のあり方については、モデルとなる4館の取組を踏まえ、今後、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら、検討してまいります。

Q ゆうゆう館が行ってきた協働事業はどうなるの？

A 協働事業を参考に地域コミュニティ施設の運営方法を検討してまいります。

- ゆうゆう館の協働事業は、各事業者の創意工夫により、高齢者の地域活動やゆうゆう館利用の活性化に大きく寄与しています。
- 地域コミュニティ施設の運営方法については、これまでゆうゆう館が行ってきた協働事業を参考に、モデルとなる4館での取組を通じて、検討してまいります。



集会施設等の再編について

お答えします

Q 集会施設はどうなるの？

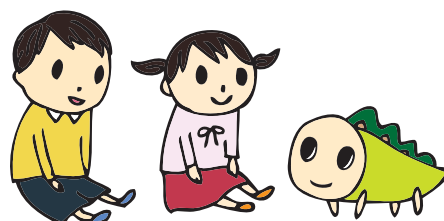
A 7か所の地域区民センターは、地域におけるコミュニティの拠点として位置付け、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に、多世代が利用できる新たな地域コミュニティ施設へと段階的に再編します。

- 再編の対象となる施設は、区民集会所（10館）、区民会館（3館）、ゆうゆう館（32館）、児童館（41館のうち一部）です。
- 再編にあたっては地域のバランスや利用者の皆さまの利便性にも十分配慮し、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら、地域ごとの配置数や施設規模などを検討し、31年度以降に具体化します。
- 地域コミュニティ施設の運営方法については、これまでのゆうゆう館が行ってきた協働事業を参考に、地域コミュニティ施設のモデルとなる取組（ゆうゆう館4館で実施）を通じて、検討していきます。

Q 区民事務所会議室や和田堀会館はなくなるの？

A 区民事務所会議室は、地域団体の活動が実施できる代替場所を確保した上で、段階的に廃止します。和田堀会館は、利用率が特に低く老朽化も進んでいることから廃止します。

- 区民事務所会議室は、これまで町会・自治会等のご理解を得て保育の待機児童対策への活用を図ってきました。当面、必要な行政需要への対応を継続していきます。
- 廃止にあたっては、地域団体の活動が実施できる代替場所を確保するとともに、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を新たな地域コミュニティ施設として整備し、活動の場の確保に努めます。



区民事務所の再編について

お答えします

Q コンビニ交付とは？区民事務所等の再編とどう関係するの？

A コンビニ交付とは、現在の証明書自動交付機に替わり、コンビニエンスストアに設置された多機能端末で、住民基本台帳カードを使って住民票の写し・印鑑証明書・区税証明書等の受け取りができるサービスです。

- 区内コンビニ（約170店舗）のほか、多機能端末を設置している全国のコンビニで証明書類の受け取りが可能になり、受け取り場所は現・自動交付機（23所24台設置）から大きく拡充され、身近な地域や勤め先等で証明書類を受け取ることができます。
- また、自動交付機の利用時間は、設置施設の開設日の一定時間内に限られていますが、コンビニ交付の場合、導入した全店舗で土・日・休日等に係わらず午前6時30分～午後11時の時間帯での利用ができます。
- 現在、窓口取扱事務の約6割が証明書類の発行ですが、コンビニ交付の導入により受け取り場所・利用時間が拡充し、利便性の向上が図られ、窓口取扱件数は今後も減少していくことが見込まれるため、区民事務所等の配置の再編を行います。

Q 再編後の事務所等の配置と窓口サービスはどのようなもの？

A 区民事務所等の窓口利用の実態を踏まえ、区民の利便性や費用対効果を考慮し、コンビニ交付の導入に合わせて、区民事務所等を集約し、7地域に1か所ずつ配置します。

- 利便性の向上を図るため、すべての窓口で取扱事務及び開設時間を原則として同一にし、土曜日は月2回、平日夜間（本庁舎を除く）は週1回開設することとします。また、名称も「区民事務所」に統一します。
- 区は区内を7つの地域に分け、施設配置の地域バランスに配慮していますが、区民事務所については、地域に1か所ずつ配置することとし、以下の施設は、区民事務所等としては廃止し、他の行政需要に転用します。
 - ▷阿佐谷区民事務所（阿佐谷会議室）…ゆうゆう阿佐谷館を移転
 - ▷宮前分室……………福祉系施設への転用を検討
 - ▷桜上水北分室……………図書サービスコーナーへ転用
 - ▷高円寺駅前……………図書サービスコーナーとして当面継続

耐震性等に課題のある杉並会館、 産業商工会館の再編について

お答えします

Q なぜ、これらの施設の再編に優先的に取り組む必要があるの？

A 首都直下地震の危機が高まる中で、区立施設の老朽化や耐震性の課題に迅速に対応するため、施設の再編に優先的に取り組みます。

- 杉並会館と産業商工会館は、耐震性に課題があります。また、産業商工会館はバリアフリー化も図られていません。そのため、産業商工会館は、杉並第一小学校の改築に合わせて、阿佐谷地域区民センターとともに、集会関連機能の集約を基本に移転・複合化を図ります。
- 産業商工会館の展示場機能は、関連性のある杉並会館のレセプション機能と合わせて、引き続き整備のあり方について検討します。
- それまでの間、杉並会館は、部分的に耐震補強を実施し、現在の施設を継続して利用します。産業商工会館は、現在の施設を26年度末に廃止します。

Q 再編までの当分の間、産業商工会館の機能はどうなるの？

A 杉並第一小学校との複合化までの間は、他の施設を活用し機能を継続します。

- 集会室等は阿佐谷地域区民センターなどを活用して機能を継続します。
- 就労支援センター事業は、あんさんぶる荻窪へ移転し、福祉事務所との連携を強化します。
- 併設のゆうゆう館は、廃止する阿佐谷区民事務所・阿佐谷区民事務所会議室に移転し、機能を継続します。

Q いずれ移転・廃止する杉並会館の耐震補強を行うことは無駄ではないの？また、工事中は休館するの？

A 簡易な耐震補強により、その後の一定期間、施設の活用が可能となり、経費が無駄になることはありません。

- 杉並会館は、比較的簡易な耐震補強により、その後の一定期間、施設の活用が可能となることから、経費が無駄になることはありません。耐震補強は、柱など建物の躯体を強化する工事となりますので、騒音等の関係から一定期間の休館が必要となります。
- 休館の具体的な時期や期間につきましては、決まり次第改めて周知いたします。

Q なぜ、産業商工会館は耐震補強を行い、継続して利用できないの？

A 構造上の理由から対応が難しいことから、26年度末に廃止することとしました。

- 産業商工会館も、老朽化により耐震性が不足していますが、施設の構造上の理由から簡易な耐震補強工事を行うことができません。また、バリアフリー化を求める声も多く寄せられていますが、こちらも構造上の理由から対応が難しい状況です。
- こうした点を総合的に考え、現在の施設は26年度末に廃止することとしました。

Q 産業商工会館の廃止後、産業団体が優先的に利用できる施設はあるの？

A 既存施設の活用などにより確保に努めていきます。

- 阿佐谷地域区民センターの図書室廃止後のスペースの活用などにより確保に努めていきます。

Q 杉並会館、産業商工会館の跡地はどうなるの？

A 杉並会館の跡地は特別養護老人ホームの整備を視野に入れ、産業商工会館の跡地は行政需要に応じた活用策を検討します。

- 杉並会館の跡地につきましては、特別養護老人ホームの整備を視野に入れ、活用策を検討していきます。また、産業商工会館の跡地につきましては、区民福祉の向上の観点から、行政需要に応じた活用策を検討していきます。
- なお、阿佐谷地域区民センターにつきましては、敷地・建物とも区の財産ではなく、建物を民間から賃借しています。

あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等 用地の財産交換について

お答えします

Q なぜ、財産交換を行うの？

A 特別養護老人ホーム等の整備に必要な大規模な用地を確保するためです。

- 急速な高齢化の進展に伴い、今後、要介護高齢者の増加が予想される中で、特別養護老人ホーム等の整備が急務となっています。しかし、住宅都市の杉並区では、整備に必要な大規模な用地を確保することが困難であり、区はこの間、国公有地の活用について検討を進めてきました。
- 一方、荻窪税務署（天沼3丁目）は老朽化に伴う建替えが課題となっており、国もこの間、税務署の建替えを検討していました。
- そうした状況の下で、荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地（荻窪税務署等用地）は6,300㎡を超える用地であり、区が一体的に活用することができれば、大規模で特色のある特別養護老人ホームに加え、在宅介護を支援するショートステイなどの整備が可能となります。
- 区が一体的に用地を活用するためには、税務署の移転が不可欠となります。そのため、あんさんぶる荻窪（荻窪5丁目の複合施設）との財産交換という手法を選択し、国に提案しました。今後、国との協議が整えば、区が検討してきた大規模な特別養護老人ホーム等の用地確保が実現します。

Q あんさんぶる荻窪にある施設はどうなるの？

A 交換対象用地である荻窪税務署等用地など他所に移転し、機能を継承・充実していきます。

- 荻窪北児童館の機能・役割は、次のとおり、身近な小学校等を有効活用して、継承・発展させていきます。
- ▷学童クラブと小学生の放課後等居場所事業は、桃井第二小学校に必要なスペース等を確保・整備して実施していきます。また、近隣の保育園児が児童館を利用している実態を踏まえて、小学校の敷地内にこれらの園児等のための小規模な遊び場を確保していきます。
- ▷「ゆうキッズ」事業は、乳幼児親子が日中を通して気軽に集い、交流できるよう、杉並保健所内に所要のスペース等を確保・整備していきます。
- ▷これらの取組の実施体制等は、関係者のご意見を聴きながら、検討・具体化していきます。
- 環境情報館は、福祉事務所と関連性の深い就労支援センター等の事業を27年度当初にあんさんぶる荻窪で一体的に開始するため、財産交換に先立ち、26年中に、現在、リサイクルひろば高井戸として利用しているビル（高井戸東三丁目）に移転します。
- 福祉事務所や就労支援センター等は、荻窪税務署等用地に移転し、その広さを活用し、生活相談、就労支援、権利擁護などを総合的に提供し、幅広い世代の方々の生活と就労を支援する機能の強化を図ります。
- 荻窪南第二自転車駐車場及び地域の防災倉庫については、存続することを基本に国との協議を進めます。

Q なぜこんなに急な発表になったの？どのような経緯があったの？

A 昨年9月末に国へ提案を行い、計画（素案）への反映・公表に至りました。

- 昨年9月末に区から国へ財産交換の提案をしました。最終的に11月13日に区長が財務大臣と面談し、区の提案に基づき協議していくことを確認したことで施設再編整備計画（素案）への反映・公表に至りました。

Q 財産交換の時期はいつになるの？

A 早期に国との協議をまとめ、取組に着手したいと考えています。

- 財産交換の時期や施設の移転の時期等については、今後の国との協議の中で決定していくこととなりますが、特別養護老人ホームの整備は急務であるため、なるべく早期に国との協議をまとめ、実現に向けた取組に着手したいと考えています。

Q 特別養護老人ホームの需要は増えているの？

A 現在約2,000人の待機者がおり、今後も需要が増加していきます。

- 平成25年10月現在、区内の特別養護老人ホーム待機者は、約2,000人（うち1,000人が緊急性の高いAランク待機者）にのぼります。
- 区は平成24年度から33年度までの10年間で特別養護老人ホームの定員を1,000人増やす計画に基づき整備を進めていますが、平成37年度には団塊の世代が後期高齢期を迎えるなど、今後、高齢化が一層進み、特別養護老人ホームの需要が増えることが確実です。

Q 荻窪税務署等用地には、どんな特別養護老人ホームが整備されるの？

A 地域包括ケアのバックアップ機能を果たす特色ある施設整備を検討します。

- 荻窪税務署等用地を一体的に活用することで、少なくとも150床程度の大規模な特別養護老人ホームの整備が可能となります。
- 施設整備に当たっては、敷地の広さを活かし、在宅介護を支援するショートステイを多数確保するとともに、在宅療養が困難となった方への医療的ケアの体制を強化するなど、区内全域の地域包括ケア（※）のバックアップ機能を果たすことができる施設の整備を検討していきます。

※地域包括ケアとは、高齢者が住み慣れた地域で、また自分が望む住まいで、これまでのような日常生活を継続できるよう医療・介護のサービスを中心に、生活を支援する様々なサービスが適切に提供されることです。これからの高齢者福祉は、特別養護老人ホームなどの施設整備とともに、在宅での生活を可能な限り支援していくことが求められており、地域包括ケアは、その鍵となるものとして充実強化する必要があります。

学校の再編整備について

お答えします

Q なぜ、学校施設と他施設の複合化・多機能化を進めるの？

A 学校は地域にあまねく配置された最大規模の公共施設であり、余裕教室や学校敷地の活用により、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充するためです。

- 少子化による児童生徒数の減少に伴い、学校によっては余裕教室が生じており、一部の学校では統合も実施されています。また、地域にあまねく配置され、最大規模の公共施設である学校は、地域に開かれた公共空間としての機能の拡充が求められています。
- そのため、学校施設と他施設の多機能化・複合化を進め、既存の余裕教室や学校敷地の活用とともに、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充します。

Q 杉並第一小学校の複合化は教育環境に影響するのでは？

A 教育環境の確保を最優先にします。

- 杉並第一小学校は築後 56 年を経過しており、老朽化に伴い改築を行います。その際、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能を集約することを基本に、地域のまちづくりの動向等も踏まえつつ、移転・複合化を図ります。
- 複合化にあたっては、小学校と他の施設の動線の分離や校庭面積の確保など、学校の教育環境の確保を最優先に考え、地域の活性化や区民の利便性の向上の視点から具体化を図ります。

Q 学校跡地の活用にあたっての基本的な考え方は？

A 地域の視点と、全区的な行政需要への対応の両面から活用策を検討します。

- 統合に伴う学校跡地は、災害対策やまちづくりなどの地域の視点と、特別養護老人ホームなどの全区的な行政需要への対応という視点の両面から活用策を検討します。

Q 旧若杉小学校の跡地はどうなるの？

A 防災スペースの確保や子育て支援等も視野に入れ本格活用について検討します。

- 防災スペースを確保するとともに、地域の活性化や病児保育及び障害児の療育を含めた子育て支援等も視野に入れ、平成 26 年度に本格活用について検討します。

Q 統合後の新泉小学校の跡地はどうなるの？

A 地域のまちづくり等の観点から、用地全体の有効活用策を検討します。

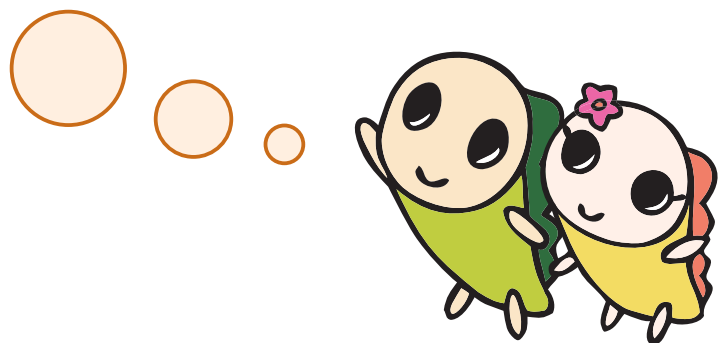
- 防災スペースの確保をはじめ地域の防災機能の強化に資する活用を図ることを前提に、地域のまちづくり、教育、福祉の向上等の観点から、平成 26 年度に用地全体の有効活用策を検討します。

Q 旧永福南小学校の跡地はどうなるの？

A 地域のニーズも勘案し校庭も含め用地全体の有効活用策を検討します。

- 既存校舎を特別養護老人ホームへ転用し、体育館を老朽化した近隣の永福体育館に転用することを基本に、地域のニーズも勘案し、平成 26 年度に校庭も含めた用地全体の有効活用策を検討します。

施設再編整備に
ご理解・ご協力を
お願いします



杉並区

【問い合わせ】

政策経営部 企画課（施設再編・整備担当）
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
☎03-3312-2111（代表）